

幕別町水道事業給水条例の一部を改正する条例 新旧対照表

現 行 条 例	改 正 条 例
○幕別町水道事業給水条例 (平成10年 3 月13日 条例第16号) 第 1 条～第20条 略 (料金) 第21条 料金は、別表第 1 に掲げる基本料金及び水量料金の合計額とする。 第22条～第38条 略 附 則 1 ～ 4 略	○幕別町水道事業給水条例 (平成10年 3 月13日 条例第16号) 第 1 条～第20条 略 (料金) 第21条 料金は、別表第 1 に掲げる基本料金及び水量料金の合計額とする。 第22条～第38条 略 附 則 1 ～ 4 略 <u>(令和 7 年 3 月から令和 8 年 2 月までの各月分の料金の特例)</u> 5 第21条の規定にかかわらず、令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月28日までの間 に行った点検又は認定に係る水量に基づき算定する料金については、別表第 1 に 掲げる基本料金を除いた額とする。

現 行 条 例					改 正 条 例						
別表第 1 （第21条関係）					別表第 1 （第21条関係）						
料 金		基本料金		水 量 料 金			料 金				
口 径		単 位	料 金	単 位		料 金					
13mm	1 月 当 た り	350円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	210円	13mm	1 月 当 た り	350円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り			
20mm					210円						
25mm	1 月 当 た り	893円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	210円	25mm	1 月 当 た り	893円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り			
40mm	1 月 当 た り	1,967円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	210円	40mm	1 月 当 た り	1,967円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り			
50mm	1 月 当 た り	7,158円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	210円	50mm	1 月 当 た り	7,158円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り			
75mm	1 月 当 た り	10,739円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	210円	75mm	1 月 当 た り	10,739円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り			
100mm	1 月 当 た り	13,422円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	210円	100mm	1 月 当 た り	13,422円	1 立 方 メ ー ト ル 当 た り			
臨時給水					臨時給水						
防除用	病虫害防除用を使用する場合			1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	125円	防除用	病虫害防除用を使用する場合			1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	125円
一般用	工事用その他一時的に使用する場合			1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	378円	一般用	工事用その他一時的に使用する場合			1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	378円
公共用	公共用として一時的に使用する場合			1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	188円	公共用	公共用として一時的に使用する場合			1 立 方 メ ー ト ル 当 た り	188円
別表第 2 及び別表第 3 略					別表第 2 及び別表第 3 略						